

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：自動分析装置保守整備
- (2) 規 格：仕様書のとおり
- (3) 履行場所：陸上自衛隊健軍駐屯地
- (4) 履行期限：令和 8 年 4 月 1 日（水）～令和 9 年 3 月 3 1 日（水）

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）九州・沖縄地域の「役務の提供等」の「D」等級以上の資格を有するものであること。（防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する業者は、資格審査結果通知書(写)を令和 8 年 3 月 6 日（金）1 2 0 0 までに提出すること（F A X 可））
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊健軍駐屯地、北熊本駐屯地、自衛隊熊本病院

4 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班及び西部方面隊ホームページ

5 競争入札執行の日時場所

- (1) 入札場所：陸上自衛隊健軍駐屯地 会計隊会議室
- (2) 日 時：令和 8 年 3 月 1 0 日（水） 1 1 時 0 0 分

6 落札決定方法

- (1) 総額（税抜き価格）が予定価格以内の最低額の入札をした者を落札者とする。
- (2) 全ての入札が予定価格の制限に達しない場合は再度入札を実施する。（日時は別示する）
- (3) 同額の入札の場合については、抽選により決定する。

7 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の 1 0 0 分の 5 以上を違約金として徴収する。

- (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

8 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
(2) 入札金額を訂正してある入札、入札書の記載事項、押印を省略しない場合は押印が不明瞭なもの。
(3) 入札参加資格者に関する条件に違反した入札

9 契約書等作成の要否

- (1) 「駐屯地用標準契約（請）書」の様式により作成提出
(2) 適用する契約条項
「役務請負基本条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

10 その他

- (1) 郵便又は持参による入札を可能とする。
(2) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札等参加心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約致します。」と余白に記入すること。電信電話による入札は認めない。
(3) 送信封筒に必ず「（入札日時及び入札件名）入札書在中」の記載をし、入札期日の前日17時迄に必着するよう郵送、又は持参し、郵送の場合は業務科契約班まで電話連絡すること。（再度入札を含む。）
(4) 入札に関する委任を受けた者は、入札執行前に委任状を提出すること。
(5) 入札における消費税の取り扱い
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額に消費税法に規定する消費税に基づく消費税法に相当する金額を差し引いた金額（税抜き）を入札書に記載すること。
(6) 開札後、入札者に連絡します。（当日中を基準とする）

11 問合わせ先

- (1) 入札に関する事項の問い合わせ先
〒862-0901
熊本県熊本市東区東町1-1-1
陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 業務科 契約班（担当：四元）
TEL 096-368-5111（内線4680）
FAX 096-368-3579
- (2) 仕様書に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊健軍駐屯地 健軍駐屯地業務隊 衛生科 医務室（担当：谷富）
TEL 096-368-5111（内線4784）

仕 様 書

物品番号		仕 様 書 番 号	
自動分析装置保守整備			
		作 成	令和 8 年 2 月 9 日
		作成部隊等名	健軍駐屯地業務隊衛生科

1 総則

1. 1 適用範囲

この仕様書は、健軍駐屯地業務隊衛生科において実施する自動分析装置保守整備の役務調達について規定する。

1. 2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほかG L T－C G－Z 000001（陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書）及びG L T－C G－Z 500002（陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書）による。

1. 2. 1 定期点検

機能維持のために、定期的に行う点検作業をいう。

1. 2. 2 保守整備

不定期に発生した不具合事項の是正（整備・部品交換）及び定期点検をいう。

1. 3 対象器材

対象器材は表－1 とする。

表－1

物品番号	器材名
GM711253977	臨床化学自動分析装置，検査システム付

2 整備に関する要求

2. 1 整備の種類

保守整備とする。

2. 2 整備の作業方式

整備の作業方式は、G L T－C G－Z 500002（陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書）による標準作業方式とし、標準作業は次による。

- a) 定期点検作業
- b) 定期点検に関わる部品交換作業
- c) 定期点検に関わる調整等の作業

2. 3 定期点検

定期点検は、8 月、2 月の 2 回行うものとし、点検内容は別紙「点検内容」による。

3 品質保証

3. 1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官が定める要領による。

3. 2 性能試験

性能試験は、動作に異常がないことを確認する。

4 その他の指示

4. 1 提出書類

契約の相手方は、定期点検作業報告書（社内規格）を作業終了後速やかに衛生科に提出するものとする。

4. 2 保全

- a) 駐屯地の立ち入りに際しては、所定の手続きを行うものとする。
- b) 駐屯地内での行動は、駐屯地の規則及び関係者の指示を厳守するものとする。
- c) 契約の相手方は、本契約の履行に当たり知りえた情報の管理に万全を期し、別途利用等を防衛省の承認なく行ってはならない。

4. 3 作業場所

健軍駐屯地業務隊衛生科とする。

4. 4 その他

- a) 契約期間は、1年とする。
- b) 交換した旧部品は、契約の相手方において処分するものとする。
- c) その他の保守整備に関する事項について必要とする場合は、調達要領指定書によって指定、若しくは双方協議の上で決定するものとする。
- d) 契約の相手方は、検査及び監督に必要な資料を衛生科の要求によって閲覧に供するものとする。
- e) この契約に関して、調達要領指定書に指定する場合を除き、定期点検及び契約期間内に生じた有償修理作業の作業費を含むものとする。

4. 5 仕様書に対する疑義

本仕様書の内容について疑義が生じた場合は、担当官等と協議するものとする。

入 札 書

金 ¥

(税抜き金額)

No.	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	自動分析装置保守整備	仕様書のとおり	ST	1		
		以 下 余 白				
	合 計					
履 行 場 所		陸上自衛隊健軍駐屯地				
履 行 期 限		令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日				

上記のとおり、入札条件及び契約条項等を承諾のうえ入札致します。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、入札等参加者心得に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約致します。

令和8年3月10日

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男 殿

住 所
会 社 名
代表者名

代 理 人

(注)押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

市 場 価 格 調 書

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男 殿

令和 年 月 日

下記のとおり見積致します。

住所
会社名
代表者名

担当者
連絡先

金 ¥

(税抜金額)

内 訳

No.	品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
1	自動分析装置保守整備	仕様書のとおり	ST	1		
		内 訳				
	保守整備費		ST	1		
	交換部品費		ST	1		
	諸経費		ST	1		
	合 計					
納 地		健軍駐屯地				
納 期		令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日				

3月6日(金) 1200までにFAXを提出願います。